

令和7年度 町立幼稚園入園のご案内



令和7年4月入園 申込書受付期間

10月24日（木）～11月1日（金）

申込受付場所

各幼稚園

※郵送での申し込みはできません。



◆入園申し込み前に必ずお読みください◆

町立幼稚園の概要について

幼稚園は学校教育法（第22条）に基づき、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としています。

1 町立幼稚園一覧

町内に町立幼稚園は2園あります。

幼稚園	電話番号	住所	定員
立花幼稚園	962-0808	大字原上133番地2	年少 20人
			年中 30人
			年長 30人
新宮幼稚園	962-1275	緑ヶ浜1丁目1番3号	年少 100人
			年中 120人
			年長 120人

2 町立幼稚園位置図



3 保育内容

入園料 利用者負担額（保育料）	無償
教育内容	学校教育法（第23条）及び文部科学省の幼稚園教育要領によって示されている5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）の教育内容。
保育年限	3年 <ul style="list-style-type: none"> ※ただし、以下の場合には教育の提供を終了します。 ・幼児が小学校就学の始期に達したとき ・幼児の住民登録が新宮町外になったとき ・その他、やむを得ない事情が生じたとき
始業・終業時間	午前9時30分～午後2時30分（5時間） （ただし3歳児は、発達段階に適した保育時間を考慮。）
休業日	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日及び日曜日、国民の祝日 ・夏休み、冬休み ・年末年始、年度末、年度初め等の指定する日 ・その他 園運営上または、教育上必要と認める日
登降園について	登降園とも保護者送迎
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・園で決めた園服、教材用具を使用 ・昼食は家庭より弁当持参 ・行事については、その都度連絡

4 預かり保育

新宮町立立花幼稚園では預かり保育を実施しています。

対象者	保育の必要性が認められる世帯の園児かつ 立花幼稚園に在園している園児
預かり保育料	月額 11,300円 ※幼児教育無償化に伴い、保護者負担はありません。
定員	25人
始業・終業時間	【朝の預かり保育】 午前7時30分～午前8時30分 【午後の預かり保育】 午後2時30分～午後6時 【長期休業中の預かり保育】 午前7時30分～午後6時
休業日	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日及び日曜日、国民の祝日 ・幼稚園閉庁日（8月12日～8月16日） ・年末年始、年度末、年度初め等の指定する日 ・その他 園運営上または、教育上必要と認める日

※保育の必要性が認められる世帯の要件（以下のいずれかに該当する世帯が対象となる）

保育を必要とする理由	保護者等の状況	必要な書類
月64時間以上の就労	雇用されている	勤務・育児休業・採用予定証明書
	自営業・農業	自営業申告書 事業の内容が分かる書類（※） ※営業許可書、個人事業届の写し、登記簿謄本の写し等
出産の前後	妊娠中、 または産後まもない	母子健康手帳の写し（※） ※表紙と出産（予定）日が確認できるページ
疾病・負傷・障がい	入院、通院している	疾病・障がい状況申告書 または
	身体や精神に障がいがある	疾病・障がい状況申告書と各種障がい者手帳の写し（※） ※手帳番号、本人欄、障がい名が確認できるページ
同居の親族の介護・看護	同居の親族を介護、看護している	介護・看護状況申告書
求職活動	求職中である	求職活動状況等申告書
就学	就学、職業訓練中である	就学等（予定）申立書

5 令和6年度から実施

①通園補助

[補助対象] 幼稚園に在籍する園児の保護者で、新宮町に住所を有する者

[内容] コミバス運行事業者から購入したコミバス専用の回数券の購入金額の2分の1の額を補助金として交付。ただし、年額36,000円を限度とし、同一世帯内から複数の園児が通園する場合についても、年額36,000円が世帯の補助限度額とする。

②登降園の時間の繰り下げ

遠方から通園される方の負担を軽減するため、登降園の時間を30分ずつ繰り下げています。

[登園] 8時40分～9時30分

[降園] 14時30分～15時00分

③立花幼稚園の預かり保育対象者の拡充

[変更前] 保育の必要性が認められる世帯の園児かつ立花小校区に住所を有する園児

[変更後] 保育の必要性が認められる世帯の園児かつ立花幼稚園に在園している園児



町立幼稚園入園申込について

1 入園対象

新宮町に住民票がある、または新宮町に転入予定である者で次の年齢に該当する者。

※災害により被災し、住民票を異動させずに新宮町へ転入している場合は、この限りではありません。

- ・ 3歳児【年少】 (令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ)
- ・ 4歳児【年中】 (令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ)
- ・ 5歳児【年長】 (平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)

【新宮町に転入予定で申し込む場合】

<申込の条件>

- ①令和7年3月31日までに住民登録が可能で、入園式から通園できること。
(※3月31日までに住民登録ができなかった場合は、4からの入園はできないことがあります。)
- ②不動産売買契約書の写しを提出すること。(※賃貸借契約でも申し込みできます。)

【募集人数】

幼稚園	年少	年中・年長	預かり保育
立花幼稚園	20人	随時受付	随時受付
新宮幼稚園	100人		

2 見学会

幼稚園	日時(事前申込不要)	対象居住区域
立花幼稚園	① 10月23日(水) ② 10月31日(木) 午前9時30分～11時	町内全域 ※園区はありません。
新宮幼稚園	① 10月21日(月) ② 10月29日(火) 午前9時30分～11時	

3 入園手続きの流れ

	時期	手続き
入園申込受付	10月24日(木) ～11月1日(金)	受付場所:各幼稚園 受付時間:午前8時30分～午後5時まで ※保護者が直接来園のうえ申込書を提出してください。 <u>郵送での申し込みはできません。</u>
入園面接	立 花 :11月12日(火) 新 宮 :11月12日(火)	面接場所:各幼稚園 ※申込時に配付する「施設型給付費支給認定申請書兼家庭調査票」をお持ちください。
1日入園	立 花 :2月18日(金) 新 宮 :2月18日(金)	預かり保育を希望される場合は、「施設等利用給付認定申請書」及び保育を必要とする理由を証明する書類を揃えて、幼稚園へ提出してください。
就園決定	1月下旬～2月上旬	「就園通知」と「支給認定証」を送付します。
施設等利用給付認定	3月上旬	預かり保育を希望し、申請書を提出された保護者へ「施設等利用給付認定書」を送付します。

4 入園手続きに必要な書類

提出時期	提出するもの	備考
入園申込時	令和7年度 新宮町立幼稚園入園申込書	○ <u>申し込みは1園のみ可能です。</u> 複数の申し込みはできません。 ○申込書は各幼稚園、学校教育課でも配布しています。
入園面接時	施設型給付費支給認定申請書兼家庭調査票	書類は申込時にお渡しします。
1日入園時	「施設等利用給付認定申請書」及び「保育の必要性を証明する書類」	書類は入園面接時にお渡しします。 預かり保育を希望する場合のみ必要です。
以下は転入予定で申し込む場合のみ必要です		
入園申込時	不動産売買契約書の写し	住宅の引き渡し日が記載されているものが 必要です。

※書類提出後、記載内容に変更が生じた場合は、再度提出が必要な場合があります。

5 途中入園

新年度の入園者決定後、定員に空きがあれば、年度途中の入園が可能です。
問い合わせや入園の手続きは各幼稚園で行ってください。



利用者負担額(保育料)について

1 保育料の無償化

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始され、町立幼稚園の保育料は無償となりました。しかし、教材費等の実費部分については、保護者負担となります。

2 保護者の実費負担

支払いは、原則、口座振替です。口座振替が可能な金融機関は、福岡銀行、西日本シティ銀行、粕屋農協です。

※参考：令和6年度実費負担額（年度によって金額が変更になる可能性があります。）

	内 容	金 額 (月額)		
		立花幼稚園	新宮幼稚園	
学 級 費	各クラスで使用する費用	150円	150円	
育友会費(立幼) 新友会費(新幼)	積立金	40円	40円	
P T A 会 費	父母教師会活動費	450円	400円	
誕 生 会 費	誕生会時の弁当代(月1回) ※年少は5月から	320円	320円	
教 材 費	保育に要する 教材(材料)費	年少	420円	420円
		年中	460円	460円
		年長	675円	675円

【町立幼稚園の運営に関すること】新宮町役場 学校教育課

〒811-0192 新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

TEL：092-963-1739(直通) FAX：092-962-0830

【入園に係る資格の認定に関すること】シーオーレ新宮 子育て支援課

〒811-0192 新宮町新宮東二丁目5番1号

TEL：092-963-2995(直通) FAX：092-962-5333

